

【小施策評価(平成29年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	母子健康課
施策	2	子ども・子育て、若者への支援	評価 責任者	根本 雅子 内線 691-6210
小施策	2-4	母子保健・予防の推進	評価 シート 作成者	小川 睦子 内線 691-6210

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
母と子の健康を確保し、安心して子育てが出来るよう妊娠期及び乳幼児期における健康診査や保健指導の充実が求められている。		妊娠、出産、乳幼児期において、母と子の健康を確保し、安心して子育てができるよう、支援を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
子ども 母親		健康が保たれる。 健康が保たれる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成29年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標	単 位	目指す方向	成果点	⇒	成果の要因分析
指標① 妊婦健康診査受診率	%	→	・妊婦健康診査の受診率が1.9%減少したが、高い水準で維持出来ている。		・母子健康手帳交付時に妊婦健診を受けることの重要性をきちんと説明した。 ・里帰り等のための県外受診者に対しては、償還払いにより受診できる制度にしている。
当初値 (H25) 96.3					
H31目標値 96.0					
H36目標値 96.0					
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・3.5%の妊婦は受診していない。		・受診率は、母子健康手帳交付時に交付した数を基本にしているため、母子健康手帳交付後に流産したり、中絶したり、すぐ転出する場合もあるので、健診票を使わない人もいます。 ・流産等については把握出来ない(届出義務はない)
指標② 3歳児健康診査受診率	%	↗	・3歳児健康診査の受診率が2.5%上昇した。		・市のホームページや広報紙に健診日程を掲載した。 ・健診通知を個別で郵送し、指定された日に受診できない場合は、受診日を随時変更して受診させた。 ・どうしても平日受診が難しい児に対しては、休日健診を実施して日曜日に受診できるようにした。 ・未受診に対しては、ハガキで受診勧奨し、それでも受診が無い場合は電話や訪問等で状況把握しながら受診勧奨した。 ・一次健診時に二次健診受診の重要性を説明した。
当初値 (H25) 85.9					
H31目標値 88.0					
H36目標値 90.0					
			問題点	⇒	問題の要因分析
			・3歳児健康診査は一次(集団健診)・二次(小児科診察)方式であるため、一次健診受診率は99.9%であるのに、二次健診(小児科診察)まできちんと受診しない児がいる。		・二次健診は別日で受診が必要になるために、受診のための休暇等を取りづらいことが考えられる。 ・3歳になって身体も丈夫になり、身体についての心配が特にないということで二次健診(小児科診察)に行かないでしまうことが考えられる。

今後の方向性(平成30年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…30年度着手済または着手予定 ☆…31年度以降の着手を検討
★ 子育て世代包括支援センター等の母子健康手帳交付窓口において、妊婦健康診査をきちんと受診するように引き続き受診勧奨をする。	
★ 里帰り出産のために県外で受診する妊婦に対して、償還払いによる助成制度を続ける。	
★ 個人通知の3歳児健康診査のお知らせ文書において、健診の重要性をきちんと記載する。	
★ 健診受診のために計画的に休みが取れるように、市ホームページで全日程をお知らせする。	
★ 休みが取りづらい保護者に対しては、休日健診を勧める。	
★ 未受診者に対してはタイムリーに受診勧奨をする。	